

れいわ ねん がつ  
令和2年5月

せいとおよ ほごしや  
生徒及び保護者のみなさまへ

かながわけんきょういくいいんかい  
神奈川県教育委員会

## れいわ ねんど そうだん じっし 令和2年度「SNSいじめ相談@かながわ」の実施について

むりょうつうしん  
無料通信アプリ「LINE」を利用した相談窓口を開設し、いじめ等に関する生徒からの相談  
うけつ  
を受付けます

### 1 相談対象者

けんない けんりつ しちやうそんりつ しりつ こくりつ こうとうがっこう ちゅうがっこう ちゅうとうきょういくがっこう とくべつしえん  
県内（県立・市町村立・私立・国立）の高等学校、中学校、中等教育学校、特別支援  
がっこう ちゅうがくぶ こうとうぶ ぎ むきょういくがっこう ねん ねん せいと  
学校（中学部、高等部）、義務教育学校（7年～9年）の生徒

### 2 相談実施期間

れいわ ねん がつ にち げつ れいわ がつ にち きん がつ にち がつ にちのぞ  
令和2年5月11日（月）から令和3年3月19日（金）〔12月30日～1月8日除く〕

じょうききかん しゅう にち げつ すい きん じ じ  
上記期間の週3日（月・水・金）18時～21時

みぎ きかん まいにちじっし がつ にち にち がつ にち がつ にち がつ にち にち じ じ  
右の期間は毎日実施（5月11日～15日、8月24日～9月11日、1月11日～15日）18時～21時

### 3 相談員

せんもん そうだんいん せいと なや そうだん おう  
専門の相談員が生徒の悩み相談に応じます。

### 4 実施方法等

#### (1) 実施方法

- 相談を希望する生徒は相談窓口につながる二次元コードから、「SNSいじめ相談@かながわ」に「友だち登録」し、そのままLINE上で相談してください。  
※相談が集中した場合は、対応できないことがあります。改めて相談するか、急ぎの場合は電話での相談窓口を利用してください。
- LINEを使用しない生徒のみなさんで、相談を希望する方はカードに記載されている「相談窓口」を参考に、電話等で相談してください。

#### (2) LINE上でのアンケート

- 相談後、相談が役にたったのか、相談の結果が状況の改善に結びついたかなどについて、LINEを通じてアンケートを行ないますのでご協力ください。

(3) 相談者から収集した情報

相談者から収集した情報は、適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。

5 相談窓口について

電話でもこれまでどおり相談できます。「SNSいじめ相談@かながわ」と併せてご利用ください。

○ いじめをはじめとする子どもの困り全般についての相談

「24時間子どもSOSダイヤル」（教育相談センター）

TEL. 0120-0-78310（フリーダイヤル）

TEL. 0466-81-8111

【受付時間】 毎日24時間 【休み】 なし

○ いじめ・犯罪被害などの相談窓口

「ユーステレホンコーナー」（県警察少年相談・保護センター）

TEL. 0120-45-7867（フリーダイヤル）

TEL. 045-641-0045 FAX相談045-641-1975

【受付時間】 月～金 8:30～17:15 【休み】 土・日・祝 休日・年末年始

○ 人権（いじめ・虐待・暴力など）に関わる相談窓口

「子どもの人権110番」（横浜地方法務局）

TEL. 0120-007-110（フリーダイヤル）

TEL. 045-212-4365 ※横浜地方法務局の各支局でも相談できます。

【受付時間】 月～金 8:30～17:15 【休み】 土・日・祝 休日・年末年始

「人権・子どもホットライン」（神奈川県福祉子どもみらい局）子ども専用電話

TEL. 0466-84-1616

【受付時間】 9:00～20:00 【休み】 なし